

事務事業評価表(新規事業)

コード 6-3-10	事務事業名 ケアハウス、生活支援ハウス等の整備	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
---------------	----------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 自炊できない程度の健康状態にある高齢者や高齢等のため居宅において生活することに不安が認められる高齢者が地域で暮らせるよう、ケアハウスや生活支援ハウスの整備検討をする。	総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (政策)高齢者福祉の充実 (主要施策)高齢者の生活基盤の整備
	実施内容、実施方法 高齢者保健福祉計画(平成18年度～平成20年度)の策定の中で整備について検討し、諸条件を考慮し必要があれば、計画に反映させる。	根拠法令等
	事業開始時期 平成18年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> その他(補助は未定)

評価指標の設定	活動指標名 検討に係る会議回数	活動指標の考え方(定義) ケアハウス等の建設に関する庁内での検討会議回数
	成果指標名 整備件数	成果指標の考え方(定義) 整備された施設の数

事務事業データ (平年度・最終年度見込み)	単位	18年度	19年度	20年度	目標 20年度
	事業費(A)		0	0	0
国庫支出金	千円				
都支出金					
地方債					
その他					
一般財源					
所要人員(B)	人	0.01	0.04	0.04	0.04
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	83	333	333	333
総コスト(D)=(A)+(C)	千円	83	333	333	333
単位当たりコスト (E)=(D)/(検討に係る会議回数)	千円	83	111	111	111
歳入	千円				
活動指標	回	1	3	3	3
活動指標					
成果指標					
成果指標					

事業環境	事務事業の課題・問題点	建物面積・居室は個室で簡易な調理施設を設ける等基準がある。国の補助制度があるが計画、補助協議、内示、決定等事業開始まで2年～3年ほどかかる。認知症高齢者グループホームの整備の兼ね合いもあり、17年度に行われる高齢者保健福祉計画の策定作業において、ニーズ等の分析を行い、導入に向けての検討を図る。
	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	アンケート調査では「老人ホームなど、常時介護が必要な人のための入所施設」の要望が高い。
	国・都・他市・民間等における類似事業	都内22区市町で、公立又は民間で設置している。
	運営上の制約条件・外部要因等	施設整備は、最終的に運営事業者の意向・判断による。

コード 6-3-10	事務事業名 ケアハウス、生活支援ハウス等の整備	所管部課 保健福祉部高齢福祉課
---------------	----------------------------	--------------------

事業所管部評価	必要性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等で市が実施すべきと定められている。市が主体的に実施すべき事業である。 <input type="checkbox"/> 中 :行政による実施が義務付けられている。市が主体的に実施すべき事業かどうか検討する余地がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 :市の実施が義務付けられておらず、国・都・民間・類似事業などで代替可能であるが、市民要望が強い。 理由: 国は施設(大規模)でのケアから地域での小規模生活拠点でのケアに移行する方向で考えており、高齢者ケアを行う施設充実の市民要望が強い。
	緊急性	<input type="checkbox"/> 高 :法律等により実施時期が定められている。または来年度実施しないと事業の意味が失われる。 <input type="checkbox"/> 中 :来年度の実施が強く求められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 低 :実施時期を検討する余地がある。 理由: 将来の社会資源の分布予測や介護保険会計に対する影響も、考慮する必要がある。
	有効性	<input type="checkbox"/> 高 :事業の目的を達成するために必要不可欠である。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :事業の目的を達成するために有効である。他の手段・方法を検討する余地はある。 <input type="checkbox"/> 低 :事業の目的を達成するために有効とはいえないが、現状では他の手段・方法がない。 理由: 高齢者のケアと住まいが結びついたものとして、認知症高齢者グループホーム、ケアハウス、シルバーピア等があるが、西東京市において整備されている施設もある。これらの整備の必要性を総合的に考慮・検討する必要がある。
	効率性	<input type="checkbox"/> 高 :投入経費等に見合う実績・成果をあげることが十分に想定される。 <input checked="" type="checkbox"/> 中 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられる見込みである。 <input type="checkbox"/> 低 :投入経費等に見合う実績・成果をあげられるとは限らないが代替手段がない。 理由: 運営事業者の責任における効率的な運営が期待できる。運営事業者の参入意向によっては、補助制度の導入が考えられる。

事業目標達成時の展望 (所管部)	事業実施プラン(事業の展開内容、事業費の内訳、所要人員の考え方、その他)
	検討の上必要があれば高齢者保健福祉計画(平成18年度～平成20年度)に位置づけ、計画に沿った整備に向けて、運営事業者と相談・協議を行う。補助の導入も視野にいれる。 事業者の参入意向の状況を把握し、整備推進に補助が必要か検討。 相談・協議に要する時間について人員が必要。
	財源の確保(新規事業の実施に当たり、見直しを図る既存事業等) 西東京市全体の高齢者施設整備計画における優先順位等により、施設整備に国庫補助の可能性はある。

行革本部評価	高齢者向けの住まいの整備・確保は、地域でささえる高齢者施策の趣旨にかなうものであるが、痴呆性高齢者グループホームやシルバーピア等既存の施設との整合性や将来展望、さらには本市の財政に与える影響など、総合的に検証する必要があることから、実施時期・内容等について引き続き検討するものとする。
--------	--